

学校法人 三幸学園

SANKO日本語教師養成講座

登録日本語教員養成機関・登録実践研修機関

2025年度 自己点検・評価報告書

(2026年6月2日 公開版)

SANKO 日本語教師養成講座室

自己点検・評価項目

《実施時期および方法、実施の体制》

実施時期：毎年4月、年1回実施

実施方法：受講生への科目毎のアンケート調査を基に、部署で各項目への評価を行う。

実施責任者：SANKO 日本語教師養成講座室 責任者

実施結果：毎年6月にホームページ上にて公開する。

※課題や問題が生じた場合には、担当部署において検討・協議を行い、解決する。

[点検・評価]

●教育水準の向上を図り、登録日本語教員養成機関および登録実践研修機関の目的を達成するため、次に定めるところにより、活動の状況について自ら点検及び評価を行う。なお、養成課程および実践研修のいずれにおいても修了者が出ていない項目については、該当箇所に斜線（/）を記載している。

- 1) 点検及び評価を行う者：担当部署が作成した報告書は、責任者に提出され監査するとともに、ホームページ上で公開する。
- 2) 点検及び評価を行う時期：毎年1回、4月に行うものとする。
- 3) 点検及び評価を行う際の資料：点検及び評価は、以下の「点検及び評価項目」に基づいて行うこととする。
- 4) 点検及び評価の結果に対する対応：報告書で不適格あるいは不十分であると指摘された項目については、できるだけ速やかに対応策を策定し、実施するものとする。
- 5) 評価は5段階評価とする。

5 = 達成している 4 = ほぼ達成している 3 = どちらともいえない 2 = 取り組みを検討中
1 = 改善が必要

■ 日本語教師養成課程 点検及び評価項目

評価項目	評価
1. 養成課程の内容	
1.1. 教育目標・カリキュラム	
1.1.1. 養成課程の教育目標が明確に設定され、公表されているか。	5
1.1.2. カリキュラムが教育目標達成のために適切に編成され、養成課程における日本語教師に求められる知識・能力を網羅しているか。	5
1.1.3. 日本語教育に関する最新動向、社会のニーズを反映した内容となっているか。	5
1.1.4. 理論科目と実践科目が連携し、効果的な学習を促しているか。	5
1.2. 授業運営	
1.2.1. 各科目の授業計画（指導要綱）が明確に作成され、目標、内容、評価方法等が明記されているか。	5
1.2.2. 授業方法が各科目の特性や受講生の学習段階に合わせて工夫され、効果的な学習を促しているか。	5
1.2.3. 成績評価基準が明確に設定され、客観的かつ公正に評価が行われているか。	5
2. 教員体制	
2.1. 教員の資格・経験	
2.1.1. 各教員が、法令で定める必要な資格・専門性・実務経験を満たしているか。	5
2.2. 教員の資質向上	
2.2.1. 教員の資質向上を目的とした研修機会が定期的に提供されているか。	5
2.2.2. 教員間の情報共有や連携が図られ、教育の質の向上に繋がっているか。	5
2.3. 事務職員体制	
2.3.1. 事務職員が適切に配置され、養成課程運営に必要な知識を有しているか。	5

評価項目	評価
2.4. 教員の適正な配置と教育活動の実施	
2.4.1. 教員の担当科目及び担当時間数が適切に設定され、教育活動が円滑に行われているか。	5
3. 受講者の評価	
3.1. 受講者の学習成果	
3.1.1. 修了者が、日本語教師として必要な知識・能力を習得し、就職し活躍しているか。	/
3.2. 受講者の満足度	
3.2.1. 養成課程全体、各科目、教員に対する受講者の満足度が高いか。	4
3.3. 受講者からの意見・要望	
3.3.1. 受講者からの意見や要望を収集する機会が定期的に設けられ、養成課程運営に適切に反映されているか。	5

■ 日本語教師実践研修 点検及び評価項目

評価項目	評価
1. 実践研修の内容	
1.1. 教育目標・カリキュラム	
1.1.1. 実践研修の教育目標が明確に設定され、公表されているか。	5
1.1.2. カリキュラムが教育目標達成のために適切に編成され、実践研修における日本語教師に求められる知識・能力を網羅しているか。	5
1.1.3. 日本語教育に関する最新動向、社会のニーズを反映した内容となっているか。	5
1.2. 授業運営	
1.2.1. 各科目の授業計画（指導要綱）が明確に作成され、目標、内容、評価方法等が明記されているか。	5
1.2.2. 授業方法が各科目の特性や受講生の学習段階に合わせて工夫され、効果的な学習を促しているか。	5
1.2.3. 成績評価基準が明確に設定され、客観的かつ公正に評価が行われているか。	/
2. 教員体制	
2.1. 教員の資格・経験	
2.1.1. 各教員が、法令で定める必要な資格・専門性・実務経験を満たしているか。	5
2.2. 教員の資質向上	
2.2.1. 教員の資質向上を目的とした研修機会が定期的に提供されているか。	5
2.2.2. 教員間の情報共有や連携が図られ、教育の質の向上に繋がっているか。	5
2.3. 事務職員体制	
2.3.1. 事務職員が適切に配置され、実践研修運営に必要な知識を有しているか。	5

評価項目	評価
2.4. 教員の適正な配置と教育活動の実施	
2.4.1. 教員の担当科目及び担当時間数が適切に設定され、教育活動が円滑に行われているか。	5
■ 3. 教壇実習機関との連携	
3.1. 教壇実習機関の要件適合性	
3.1.1. 教壇実習を実施するクラスが、文部科学省が定める教壇実習機関の要件を全て満たしているか。	/
3.2. 教壇実習中の受講者支援	
3.2.1. 教壇実習を行う受講者に対して、実践研修開始時のオリエンテーションを含め、問題解決のための相談体制が十分に整備・提供されているか。	5
■ 4. 受講者の評価	
4.1. 受講者の学習成果	
4.1.1. 修了者が、日本語教師として必要な知識・能力を習得し、就職し活躍しているか。	/
4.2. 受講者の満足度	
4.2.1. 実践研修全体、各科目、教員に対する受講者の満足度が高いか。	/
4.3. 受講者からの意見・要望	
4.3.1. 受講者からの意見や要望を収集する機会が定期的に設けられ、実践研修運営に適切に反映されているか。	/

■ 日本語教師養成課程・日本語教師実践研修 共通の点検及び評価項目

評価項目	評価
■ 1. 施設及び設備	
1.1. 教室	
1.1.1. 授業形態や受講者数に適した広さの教室が確保され、必要な設備が完備されているか。	3
1.1.2. 教室の環境が受講者の学習に適しており、安全対策が講じられているか。	5
1.1.3. 受講者が利用できるインターネット環境が安定しているか。	5
1.2. 衛生管理と利用環境の整備	
1.2.1. 施設全体の衛生管理が行き届き、受講者が利用しやすい環境が整えられているか。	5
■ 2. その他必要な事項	
2.1. 広報・募集活動	
2.1.1. 日本語教師養成講座に関する情報が適切かつ分かりやすく公表されているか。	5
2.2. 修了認定	
2.2.1. 修了要件が明確に定められ、登録日本語教員としての登録手続に関する情報提供や支援が行われているか。	/
2.3. 法令遵守	
2.3.1. 関連法令（労働基準法、個人情報保護法など）および学則・規程類が遵守され、適切に運用されているか。	5

以上